株式会社アキーズ 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和6年5月1日~令和9年4月30日までの 3 年間
- 2. 内容

目標1:子の誕生により、育児を行う従業員に対して育児・介護休業法に基づく 育児休業制度を周知し利用しやすい環境を整える。

<対策>

- 〇相談窓口を設置し、情報を周知する。
- ○解りやすいパンフレットを作成し配布する。
- ○対象者と直接面談し、会社として支援する体制である旨を伝える。
- ○職場環境を整え、育児に係る休暇・休業・時短勤務等が取りやすくする。
- 〇管理職にハラスメント教育を実施する。
- 〇令和6年5月1日から実施する。

目標2:子の看護休暇制度を拡充する

<対策>

- ○子の看護休暇を年5日から年7日に拡充する。(子が2人以上は14日)
- 〇入社6カ月未満者も子の看護休暇の申出をできるようにする。
- ○子の行事や学級閉鎖・休校日でも子の看護休暇の申出ができるようにする。
- 〇小学校3年生終了時まで子の看護休暇の申出ができるようにする。
- ○子の看護休暇について、あらためて周知する。
- ○就業規則の改定
- 〇令和6年8月1日から実施する。